

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
今泉服飾専門学校		昭和51年3月22日		今泉 玲子		〒 963-8001 (住所) 福島県郡山市大町1-2-3 (電話) 024-932-0429				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人今泉学園		昭和42年1月10日		今泉 正規		〒 963-8001 (住所) 福島県郡山市大町1-2-3 (電話) 024-932-0429				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
服飾・家政	専門課程	プロフェッショナル科 (きものコース)		-	平成22(2010)年度	平成26(2014)年度				
学科の目的	本学科では企業のその他関係機関との連携のもと、実務に関する高度な知識・技術・技能を教授し、多様な視点から社会のニーズを捉え、服飾業界を担える人材を育成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	服飾の基礎となる知識・技術に加え外部オーダーなどの応用の実践と、難易度の高い制作に取り組み(ドレスや花嫁衣装、特殊衣装など)、社会の時代力となる服飾のプロ育成を目指す。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	4,040 単位時間	1,330 単位時間	266 単位時間	3,572 単位時間	0 単位時間	0 単位時間		
			単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)						
53 人の内数	7 人	0 人		0 %						
就職等の状況	■卒業生数(C)		0 人							
	■就職希望者数(D)		0 人							
	■就職者数(E)		0 人							
	■地元就職者数(F)		0 人							
	■就職率(E/D)		0 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		0 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年 5 月 1 日時点の情報)									
■主な就職先、業界等										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	www.imajo.net									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					5,168 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					2,318 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数					2,318 単位時間					
うち必修授業時数					2,318 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					2,318 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					2,318 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					38 単位時間					
(B: 単位数による算定)										
総授業時数					単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数					単位					
うち必修授業時数					単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				4 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				1 人					
	計				5 人の内数					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人の内数						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																											
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 「教育課程編成委員会」を設置して、企業等との連携を図り、職業教育上必要となる最新の専門知識・技術・技能を分析・把握することにより専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行う。学校で学んだことが社会に出て大いに役立ち専門分野で活躍出来る様教育課程編成委員会の意見を積極的に取り入れて、実践的かつ専門的な職業教育が行う為に重要な機関として位置付け、必要があれば随時カリキュラムの見直し等を行う。																																											
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 職員会・校務分掌の教務部・教科の中に位置付ける。 平成25年10月1日より規定を施行し、教育課程編成委員会を学校運営に関する事項の議決機関として組織した。 学校で学んだことが社会に出て大いに役立ち専門分野で活躍出来るよう教育課程編成委員会での意見・提言は全教職員が十分理解した上で検討し更に教務部で検討しカリキュラムの策定・実施を行い反映させている。																																											
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和6年7月31日現在																																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">名 前</th> <th style="width:30%;">所 属</th> <th style="width:30%;">任 期</th> <th style="width:20%;">種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勅使河原正憲</td> <td>郡山商工会議所中小企業相談所産業振興課</td> <td>2021年10月1日 ～2024年3月31日(4年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>佐藤文紀</td> <td>福島産業㈱ 代表取締役</td> <td>2024年4月1日 ～2028年3月31日(4)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>鈴木宏秋</td> <td>鈴木忠㈱ 代表取締役</td> <td>2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>今泉玲子</td> <td>今泉服飾専門学校 校長</td> <td>2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>渡部セツ子</td> <td>“ 教務主任</td> <td>2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>柳沼真理子</td> <td>“ 進路指導</td> <td>2024年4月1日 ～2028年3月31日(4)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>橋本品</td> <td>“ 専門課程ファッションクリエイトコース 主任</td> <td>2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安斎美雪</td> <td>“ 専門課程きものコース主任</td> <td>2022年4月1日 ～2026年3月31日(4)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>佐藤紀子</td> <td>“ 専門課程ファッションクリエイトコース教員</td> <td>2023年4月1日 ～2027年3月31日(4年)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				名 前	所 属	任 期	種 別	勅使河原正憲	郡山商工会議所中小企業相談所産業振興課	2021年10月1日 ～2024年3月31日(4年)	①	佐藤文紀	福島産業㈱ 代表取締役	2024年4月1日 ～2028年3月31日(4)	③	鈴木宏秋	鈴木忠㈱ 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	③	今泉玲子	今泉服飾専門学校 校長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	—	渡部セツ子	“ 教務主任	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	—	柳沼真理子	“ 進路指導	2024年4月1日 ～2028年3月31日(4)	—	橋本品	“ 専門課程ファッションクリエイトコース 主任	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	—	安斎美雪	“ 専門課程きものコース主任	2022年4月1日 ～2026年3月31日(4)	—	佐藤紀子	“ 専門課程ファッションクリエイトコース教員	2023年4月1日 ～2027年3月31日(4年)	—
名 前	所 属	任 期	種 別																																								
勅使河原正憲	郡山商工会議所中小企業相談所産業振興課	2021年10月1日 ～2024年3月31日(4年)	①																																								
佐藤文紀	福島産業㈱ 代表取締役	2024年4月1日 ～2028年3月31日(4)	③																																								
鈴木宏秋	鈴木忠㈱ 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	③																																								
今泉玲子	今泉服飾専門学校 校長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	—																																								
渡部セツ子	“ 教務主任	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	—																																								
柳沼真理子	“ 進路指導	2024年4月1日 ～2028年3月31日(4)	—																																								
橋本品	“ 専門課程ファッションクリエイトコース 主任	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	—																																								
安斎美雪	“ 専門課程きものコース主任	2022年4月1日 ～2026年3月31日(4)	—																																								
佐藤紀子	“ 専門課程ファッションクリエイトコース教員	2023年4月1日 ～2027年3月31日(4年)	—																																								
<p>※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																																											
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年に2回以上開催する。 うち1回は、教育成果発表の場でもある学園祭開催時に行うものとする。 (開催日時(予定)) 第1回 令和6年10月25日 13:00～15:00 第2回 令和7年 2月28日 13:00～15:00 0																																											
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 ・カリキュラム変更の案として、パターンメーキング検定の受験を1年次に前倒しし、1年次の3月に入っているスーツの課題を2年次にスライドさせてはどうかとの意見があった。これに即してカリキュラムを調整していく。また、パターンメーキング検定に関しては実際に組み上げたときにちゃんと形になるかを重視し、指導を行っていく。 ・和裁に於いて、骨格や体型がそれぞれ異なるため、実際に人間を相手にした想定を重要視していくべきとの意見があった。これに於いては上級生のカリキュラムにある外部注文に該当するが、実際に様々な依頼主の注文に応えられるよう、体形別の仕立てのポイントを説明する、資料を用意するなど幅広い指導を行っていく。 ・ファッションショーの中で、姿勢の良し悪しを改善するためウォーキング、舞台映えのための動作やヘアメイクの授業を取り入れてはどうかとの意見があった。教養学分野に於ける身だしなみの部分で、ヘアメイクの授業を行うと同時に、ファッションショーのリハーサル前などにヒール、草履によるウォーキングの授業を取り入れていく。																																											
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																											
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等が求める知識・技能や最新の実務を的確に反映した教育を行うため、企業等が学習活動にかかわり、学生と企業等が、相互理解を深められる学習機会(企業内実習・企業参加の学内実習活動等)を設定する。現場で体験し、実務実習を行うことにより業界の厳しさややりがいを学び、社会人としての心構えや目標を定められるよう指導を行う。																																											
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学習成果の評価における連携内容を明記 実務実習に使い、日時・内容・個別紹介等、企業担当者や担当教員が実習内容について詳細を決定し、学生への指導を行う。実習期間中は担当教員が巡回を行い、実習状況について確認し、学生が現場に即した適切な実習を行えるよう企業と連携して指導する。成績評価については、レポート、実習記録、自己評価を連携企業と評価し、成績評価の一部としている。																																											
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">科 目 名</th> <th style="width:50%;">科 目 概 要</th> <th style="width:30%;">連 携 企 業 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被服構成実習Ⅰ・Ⅳ</td> <td>将来に向けて実践的かつ専門的な就業体験</td> <td>有限会社本田京染店</td> </tr> <tr> <td>被服構成実習Ⅰ・Ⅳ</td> <td>将来に向けて実践的かつ専門的な就業体験</td> <td>株式会社福寿苑</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	被服構成実習Ⅰ・Ⅳ	将来に向けて実践的かつ専門的な就業体験	有限会社本田京染店	被服構成実習Ⅰ・Ⅳ	将来に向けて実践的かつ専門的な就業体験	株式会社福寿苑																															
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等																																									
被服構成実習Ⅰ・Ⅳ	将来に向けて実践的かつ専門的な就業体験	有限会社本田京染店																																									
被服構成実習Ⅰ・Ⅳ	将来に向けて実践的かつ専門的な就業体験	株式会社福寿苑																																									
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																																											
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記																																											
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 関係分野における企業等との連携において先端的な知識・技能等習得するため、研修や指導力育成等の資質向上の取り組みを行い、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム作成や多面的な教育方法の指導ができる教員を育成する目的で「研修等」に係る諸規定」に基づき、年に4回程度、年度初めに計画を立て校内研修・校外研修を実行している。																																											
(2)研修等の実績																																											
①専攻分野における実務に関する研修等																																											
研修名:	オーダーメイドの技を学ぶ	連携企業等:	東和株式会社																																								
期間:	令和5年8月3日(木)	対象:	当該科目教員																																								
内容:	社会で求められるオーダーメイドの技術と繊維製品の資源循環に取り組み独自開発された縫製用溶解糸など繊維産業の現状を学んだ研修																																										
研修名:	京友禅についての研修	連携企業等:	有限会社 丸益西村屋																																								
期間:	令和5年11月30日(木)	対象:	当該科目教員																																								
内容:	江戸時代から続く伝統技法、京友禅のデザインの図案の構成、配色、調色、染色など特徴と技法を学んだ研修																																										
研修名:	0	連携企業等:	0																																								
期間:	0	対象:	当該科目教員																																								
内容:	0																																										

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 伝統産業とデザインの研修 期間: 令和5年8月1日(火) 内容: 『伝統産業におけるデザインの役割』を題材に伝統工芸や技術を次世代へ繋ぎ残していくにはどうしたらいいかを考え、伝統工芸と新たなデザイン性とを合致させるなど、デザインの重要性を伝える研修。	連携企業等: 福島観光産業局・シンクシンク株式会社 対象: 当該科目教員
研修名: 「ほめる達人」という生き方体験会 期間: 令和5年12月22日(金) 内容: 組織のパフォーマンスを上げる、コミュニケーションを円滑にするなど仕事を円滑にするための一助として「ほめる」というコミュニケーションを意識し実行するための研修。	連携企業等: 一般社団法人日本ほめる達人協会 対象: 当該科目教員
研修名: 0 期間: 0 内容: 0	連携企業等: 0 対象: 0
③研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: ホテルのブライダル部門の研修 期間: 2024/8/1(木) 内容: ホテルのブライダル部門における貸衣装の取扱いについてや衣装の流行について、現場の知見を得る為の研修	連携企業等: 郡山ビューホテルアネックス内 ブライダルサロンティアラ 対象: 当該科目教員
研修名: アパレル業界における新たな取り組みの研修 期間: 2024/8/22(木) 内容: これからの服飾業界の展望と紳士服と婦人服を手掛ける取り組みの研修	連携企業等: 株式会社TexTech 対象: 当該科目教員
研修名: 美しい姿勢のウォーキング方法 期間: 2024/9/20(金) 内容: ファッションショーにおける舞台演出指導に活かせる、美しい姿勢や歩き方を学ぶ	連携企業等: ウェルビーイングスタジオ アイレ カリエンテ 対象: 当該科目教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 教育現場におけるコーチングコミュニケーション 期間: 2024/8/9(金) 内容: 「教育現場だけでなく先生方の人生を豊かにするために」をテーマに、教育現場におけるコーチングコミュニケーションについて学ぶ	連携企業等: シナジープラス株式会社 対象: 当該科目教員
研修名: 0 期間: 0 内容: 0	連携企業等: 0 対象: 0
研修名: 0 期間: 0 内容: 0	連携企業等: 0 対象: 0
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として企業等から委員を参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善等に生かす取組を行う。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創学の精神「自立」と「清く・正しく・美しく」の教育理念は実行されているか ・ 職業とキャリアを重視した教育がなされているか ・ 専修学校が社会に於ける役割を認識しニーズに応える学校づくりを努めているか ・ 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・ 専門教科に重点を置き、併せて一般教科・特別教育活動をして専門業界の即戦力となる人材の育成に努めているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務分掌役割の確認と責任の遂行はなされているか ・ 事業計画を綿密に立て、共通理解で運営されているか ・ 運営組織や意思決定機能は毎期の職員会議等で諮られて納得して十分機能しているか ・ 人事、給与に関する規定等は整備されているか ・ 業界や地域社会と密接な信頼関係が確立されているか ・ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・ 業界のニーズに十分応えるレベルに到達する教育と時間の配分が明確にされているか ・ 学科等のカリキュラムは体系的に編成され、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか ・ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携事業)は体系的に位置づけられているか ・ 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・ 授業評価・成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか ・ 人材育成目標達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか ・ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率の向上が図られているか ・ 資格取得率の向上が図られているか ・ 退学率の低減が図られているか ・ 卒業生・在校生の社会的な活躍や卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路・就職に関する指導・支援は行われているか ・ 学生相談に関する体制は整備されているか ・ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・ 課外活動に対する支援体制は整備されているか ・ 保護者会と適切に連携しているか ・ 卒業生へのニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・ 中学・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・ 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・ 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が積極的に行われているか ・ 学生募集活動は、適正に行われているか ・ 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報や教育成果は正確に伝えられているか ・ 学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行い、自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学生会のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)を積極的に実施しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣に積極的に取り組んでいるか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
 ・資格取得率の向上に反して就職率の低下したことについて、学生が実社会に目を向けるカリキュラム等を増やした方が良いとの意見があった。それを踏まえて、資格を取得することだけでなく、キャリア計画にどのように役立てられるか考える機会を設けるため、キャリア教育の分野で教養学を強化する。また、コミュニケーションや自己PRなどの面で活用するため、自分の考えを言語化する能力の強化を目指す。
 ・学生主体で行う余地があるイベントは多いのではとの意見があった。この意見を受けて、カリキュラムの進行や資格取得のスケジュールも踏まえたうえで、学生の主体性を伸ばすため、イベントや行事などでは学生会や実行委員会を主体として教員が補助に入るように体制を整えていく。
 ・どんな資格を取るか、資格をどのように活用するかは本人の進路によるが、この職業にこの資格が必要ない活用できるという情報があると良いとの意見があった。これを元に、検定対策の授業や資格の受験案内時、どのような資格がどの職種に活用できるのかを説明し、キャリア形成の一助とする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
半澤悟	福田屋 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	業界関係者
名和淳子	合同会社WATASI JAPAN 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	業界関係者
佐藤文紀	福島産業株式会社 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	業界関係者
遠藤重子	福島県生活学校連絡協議会 会長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	学校等評価委員
田部敬子	今泉服飾専門学校 同窓会会長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	卒業生
早尾理津子	今泉服飾専門学校 同窓会副会長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	卒業生
鎌田真知子	今泉服飾専門学校 保護者会会長	2021年5月1日 ～2025年4月30日(4)	保護者
伊東周子	郡山市大町町内会 代表	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	地域住民
増子真也	株増子会計センター代表 取締役社長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	マネジメント 財務
伊藤清郷	郡山商工会議所 副会頭	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4)	学校等評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他(パンフレット・募集要項)

URL: www.imaio.net

公表時期: 2024年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的な職業教育等を目的とした教育活動やその他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表をすることにより、学校関係者等から理解と参画を得て、学校としての組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の経営方針・努力事項・校長名、所在地、連絡先・学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	・入試情報・履修科目・目指す職業・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等・資格取得、検定試験合格等の実績・技能五輪・各種コンクールの実績・卒業後の進路(就職率)
(3)教職員	・教職員数(職名別)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況・課外活動(クラブ活動、学生会ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書等
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生招致に向けての取組
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他(パンフレット・募集要項)

URL: http://www.imaio.net

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所			企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実案	校内	校外	専任		兼任
1	○			被服構成実習Ⅰ	和服造形基礎 子供着物ⅠⅡ 単衣長着ⅠⅡ 袷長着 帯 就業体験	1 2 通	1368			△	○	○	△	○	△	○
2		○		被服構成実習Ⅱ	一つ身重ね 綿入れ各種 コート各種	1 2 通	114			△	○	○	○	○	△	
3			○	被服構成実習Ⅲ	自由研究Ⅰ	1 2 通	76			△	○	○	○	○		
4	○			被服構成実習Ⅳ	袷長着 留袖 裏服 特殊衣装Ⅰ 技能検 定対策 ユニバーサルデザイン研究 就業 体験	3 4 通	950			△	○	○	△	○	△	○
5			○	被服構成実習Ⅴ	特殊衣装Ⅱ 外部オーダーによる和服縫製 外部オーダー作品（企業・公共機関・個 人）	3 4 通	152			△	○	○	△	○	△	
6			○	被服構成実習Ⅵ	着物リメイク・リフォーム 袴	3 4 通	76			△	○	○	○	○	△	
7			○	被服構成実習Ⅶ	自由研究Ⅱ	3 4 通	76			△	○	○	○	○		
8	○			被服構成理論Ⅰ	和服造形基礎 子供着物 単衣長着 袷長着 帯	1 2 通	228			○		○	○	○	△	
9		○		被服構成理論Ⅱ	一つ身重ね 綿の種類と扱い方 コート	1 2 通	152			○		○	○	○	△	
10	○			被服構成理論Ⅲ	和服造形ⅠⅡ 袷長着 留袖 裏服 特殊 衣装Ⅰ 技能検対策 ユニバーサルデザイン研究	3 4 通	228			○		○	○	○	△	
11			○	被服構成理論Ⅳ	特殊衣装Ⅱ（法被・祭礼用・神宮・時代衣 袴・舞台衣装等） 伝統を踏まえた今後のきものあり方につ いて 外部オーダーによる和服縫製	3 4 通	152			○		○	△	○	△	
12	○			服飾手芸Ⅰ	刺繍 染色 パッチワーク 編物 刺子等	1 2 通	76			△	○	○	○	○	△	○
13	○			服飾手芸Ⅱ	刺繍 染色 パッチワーク 編物 刺子等	3 4 通	76			△	○	○	○	○	△	○
14	○			被服学Ⅰ	服装史 服飾材料 衣服管理	1 2 通	76			○		○	△	○	△	
15	○			被服学Ⅱ	服装史 服飾材料 衣服管理	3 4 通	76			○		○	△	○	△	
16	○			ファッション学Ⅰ	人体のプロポーション ドローイング 色彩	1 2 前	76			△	○	○	○	○	○	
17	○			ファッション学Ⅱ	人体のプロポーション ドローイング 色彩	3 4 前	76			△	○	○	○	○	○	
18	○			着物着付Ⅰ	着装理論 着装実習 コーディネート	1 2 通	76			△	○	○	○	△	○	
19	○			着物着付Ⅱ	着装理論 着装実習 コーディネート	3 4 通	76			△	○	○	○	△	○	
20	○			教養学Ⅰ	服飾全般について学び人間としての教養を 高める	2 通	38			○		○	○	○	△	
21	○			教養学Ⅱ	服飾全般について学び人間としての教養を 高める	3 4 通	76			○		○	○	○	△	
22	○			教育学Ⅰ	生涯教育を含めた自立教育	1 2 通	76			○		○	○	○	△	
23	○			教育学Ⅱ	生涯教育を含めた自立教育	3 4 通	76			○		○	○	○	△	
24	○			栄養学	調理実習を通して栄養のバランスや調理法 を学ぶ	1 2 通	76			△	○	○	○	○	○	
25		○		茶道・華道Ⅰ	日本伝統文化に触れる	1 2 通	76			△	○	○	○	○	○	
26		○		茶道・華道Ⅱ	日本伝統文化に触れる	3 通	38			△	○	○	○	○	○	
27	○			被服応用技術	外部オーダーによる和服縫製・オーダー作 品	3 4 通	152			△	○	○	○	○	○	

28	○		被服創造技術	研究作品	3 4 通	152		△	○	○	○		
29	○		ファッション ビジネス I	ファッションビジネス検定・ファッション 色彩検定・ファッション販売検定の対策	1 2 通	76		○		○	○		
30	○		ファッション ビジネス II	ファッションビジネス検定・ファッション 色彩検定・ファッション販売検定の対策	3 4 通	76		○		○	○		
31	○	○	情報処理	パソコンの基礎知識 ワード・エクセルの 習得	3 4 通	76			△	○	○	○	
合計					31	科目	5168 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: 必修科目3400単位時間以上必修選択科目640単位時間以上		1学年の学期区分	3期
履修方法: 単位時間・出席日数・課題提出・期末試験等		1学期の授業期間	12.7週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。